横浜弁護士会の弁護士が行う

期間限定

賃貸住宅なんでも総

弁護士が、住宅に関するトラブルのご相談をお受けします。

期 間: 平成27年10月から平成28年3月までの期間限定

場 所:横浜弁護士会横浜駅西口法律相談センター

日 時:上記期間内の毎週金曜日(元旦を除く)

午前9時45分から11時45分まで

料 金:無料(1コマ30分、お一人様1回限り)

★予約制ですので、事前にご予約ください。詳しくは裏面をご覧ください。

横浜弁護士会横浜駅西口法律相談センター

TEL 045-620-8300

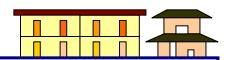
受付 月~金 午前9時30分~午後5時



◆相談内容◆

民間賃貸住宅に関する契約、保証、更新、家賃滞納、 原状回復費用、敷金の返金など賃貸住宅に関する様々な トラブルのご相談を承ります。

◆相談日のご案内◆



相談期間: 平成27年10月2日から28年3月25日まで

相 談 日: 上記期間内の毎週金曜日(元旦を除く)

相談時間 : 午前9時45分から11時45分(1コマ30分)

予約受付: 横浜駅西口法律相談センター

TEL045-620-8300

対 象 者:神奈川県内在住、在勤の方

料 金 : 無料(お一人様 1コマ、1 回限り)

